

■3 教育に関する事項

2010年度の教学改革推進について、大学を取り巻く種々の外的環境や要因等を踏まえ、以下の取り組みを全学的に実施した。

学位の質保証や教育水準の維持・向上等を目指して、すでに策定した「3つの方針(ポリシー)」について、「学位授与の方針」(学生に保証する基本的な資質)と「教育課程編成・実施の方針」との整合性をはかるべく「カリキュラム・チェックリスト」を作成し、検証した。

また、第5次長期計画アクションプランに掲げる教養教育改革を推進するため、プロジェクトを設け検討を重ねた結果、教養教育改革を全学で進め、その再編に向けた取り組みを本格化していくこととなった。

さらに、授業時間数の確保については、2011年度において半期15回授業を実現する学年暦を策定した。

加えて、個性的で充実した教育を実現するため、教育システムの再構築として掲げる個別課題のうち、各学部等の意見をもとに「入学前教育」と「履修辞退制度」の改善に向け検討した。さらに、学生の自学自習に係る学習の促進策の検討について、本学大学教育開発センター

指定研究プロジェクトの研究成果を受け、今後、その成果を教育の改善に役立てていくこととした。

FD活動については、学生による学期末の授業アンケートをはじめ、学生による学期半ばの授業アンケート(試行)、指定・自己応募研究プロジェクト、FDフォーラム、FDサロン等を実施した。

特色ある教育の取り組みとしては、文部科学省が公募するGP関連プログラム「大学生の就業力育成支援事業(就業力GP)」で理工学部の申請が採択された。さらに、第5次長期計画アクションプランで掲げる優れた研究を基盤にした「教育を重視する大学」の実現をめざし、学内において新たに龍谷GP(Ryukoku Good Practice)制度を創設し、7件の取組を採択した。

大学院教育については、第5次長期計画アクションプランに基づき、学位授与までのプロセス及び学位授与基準を明確化した。また、複数の研究科が共同で運営する新たな研究科間横断型プログラムの可能性について検討を進めた。